先端教育担当

令和９年度以降における港区立中学校修学旅行の実施の方向性について

令和９年度以降における港区立中学校の第３学年の全生徒を対象とした修学旅行については、海外修学旅行とし、行き先はシンガポール共和国として実施します。

１　海外修学旅行事業に関する経緯及び成果と課題の検証

（１）実施までの背景

港区では、令和４年度に従来の関西方面への修学旅行に代わる新たな取組として、国際人育成を目的とした海外修学旅行の検討を開始しました。検討に当たっては、これまで実施してきたオーストラリア連邦への海外派遣事業や、新型コロナウイルス感染症の影響により代替事業として実施した沖縄での「国内・イングリッシュキャンプ」等において、国際理解教育に関する一定の教育効果を確認したことを踏まえ、一部の代表生徒に限らず、全生徒に海外での直接体験の機会を提供することを目指しました。

その後、令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行したことを契機として、海外修学旅行の実施に向け、事業者や学校関係者へのヒアリングを重ねるとともに、教育的効果や実現可能性を総合的に勘案し、シンガポール共和国を行き先候補として検討を進めました。

令和５年８月には、教育委員会において、国際人育成に向けた新たな取組として令和６年度からの海外修学旅行の実施について報告し、令和６年５月から港区中学校海外修学旅行事業を開始しました。

（２）実施後の検討経過

海外修学旅行の開始後もプログラム内容や安全対策、アンケート結果に基づく効果検証及び課題を踏まえ、継続的な改善を行ってきました。さらに、令和６年度から実施している有識者を交えた海外修学旅行あり方検討委員会での議論や生徒・保護者・教員からのアンケート意見を踏まえながら、事前学習の充実、現地で行うプログラム内容の改善、食事面への配慮、写真撮影業務の外部委託など、毎年度見直しを重ね、海外修学旅行の充実を図ってきました。現在まで３年間にわたり事業を継続し、教育効果の向上に向けた改善を積み重ねています。

海外修学旅行については、令和８年度をもって事業開始から３年間が経過することから、生徒・保護者・教員・区民アンケートを踏まえて、これまでの成果と課題を総括し、令和９年度以降の方向性をあらためて検討しました。

1

（３）令和６年度から令和８年度までの事業概要

ア　参加人数

令和６年度：７２１名

令和７年度：７６６名

令和８年度：７２９名

イ　各年度の改善点

別紙１のとおり

（４）生徒・保護者・教員・区民アンケート等について

ア　生徒アンケート

年度	主な意見
令和６年度	・海外修学旅行について、全体的に「楽しかった」と回答した生徒が多くいました。 ・渡航することや英語でコミュニケーションをとることなどに対して、渡航前に「緊張」や「不安」を感じる声がありました。 ・シンガポールについて理解を深めることができた、日本と異なる文化を学ぶことができた、日本の良さを認識することができた、といった国際理解の深まりを生徒自身が感じている声が多くありました。 ・現地の方と交流できたことが、生徒にとって成功体験になっている意見が多くありました。 ・現地でのコミュニケーションに、楽しさや難しさを感じる意見が多くありました。
令和７年度	・「英語を使って修学旅行中に現地の人とコミュニケーションができたか。」の問いに対して、コミュニケーションをとれたと感じた生徒の割合及び「現地の人に、自分の伝えたいことを英語やボディランゲージで伝えることができたか。」の問いに対して、英語やボディランゲージで伝えることのできた割合は、ともに約９割に及ぶことから、英語でのコミュニケーション能力を発揮する集大成の場としての一定の効果は示されているとみられます。
令和８年度	・「現地の人に、自分の伝えたいことを英語やボディランゲージで伝えることができたか。」の問いに対して、「よくできた」及び「できた」と回答した割合が８割を超えていることから、英語でのコミュニケーション能力を発揮する集大成の場としての一定の効果は示されているとみられます。

イ　保護者アンケート

年度	主な意見
令和６年度	・「英語に対し、より意欲的に勉強したいという思いになったようです」「進路や将来の夢にも影響があったようで、高等学校では留学制度のある学校を視野に入れるようになりました。」という声がみられました。 ・現地の様子が保護者に伝わらないという意見がありました。
令和７年度	・異文化に触れる貴重な経験への感謝や今後も事業を継続してほしいなどの意見がありました。 ・苦手意識のあった英語が実際に海外で話して通じたことが自信につながった、不登校気味の子どもが海外に行くという目標をもって登校を続けられたなど、海外修学旅行が生徒のモチベーションをあげているという意見がみられました。
令和８年度	・保護者アンケートでは、「お子様にとって海外修学旅行は充実した行事となりましたか。」の問いに対して、「とても充実していた」「充実していた」の肯定的回答が約９８％でした。 ・「学生さん達との会話が英語でできたことに対してとても喜んでおり、自信をつけて帰ってきました。これを機に海外進学に興味を持ったようです。」など、海外修学旅行が生徒の将来の進路や学習意欲に影響を与えたとの意見もありました。

ウ　教員アンケート

年度	主な意見
令和６年度	・生徒が買い物や食事、イングリッシュチャレンジなどで実際に英語を使う機会が多く、「学んだ英語が使える」という気づきや、「もっと勉強したい」という学習意欲の向上につながったという意見がありました。 ・初めて海外に行く生徒にとっては、日本の良さに気づくきっかけにもなったとの意見もありました。 ・街頭インタビューで断られることが多く、生徒の精神的負担が大きいとの意見がありました。 ・中華料理が続いてしまい飽きてしまう、中華料理が口に合わない生徒がいるため、メニューの改善を希望する声がありました。
令和７年度	・海外で英語を活用する機会になったなど、英語でのコミュニケーション能力の向上や異文化への理解の深まりを示す意見が多くありました。 ・体調不良となった生徒への対応や、予測されるトラブルの事例を

3

	検討したいなどの具体的な改善案を示す意見がみられました。
令和８年度	・「実用的な英語を使う機会が非常に多かった」「英語を実際に現地で活用することができた」などの実践的な英語活用の機会になったという意見が多くみられました。 ・「日本の文化、良さを改めて実感できた」「自国文化について考えるきっかけとなった」などの異文化体験・国際理解が深まったという意見がみられました。 ・「挑戦する機会を得て成長していたこと」「生徒の成長を感じることができた」など修学旅行を通じて、生徒の成長を感じる意見もありました。 ・「海外修学旅行は国際理解教育を進めるに当たり、効果的な取組だと思いますか？」という問いに対して、「思う」「どちらかといえば思う」の肯定的意見の回答が９割を超えています。

エ　区民アンケート

（ア）概要

【調査対象】区民（区内在住）
【期　　間】令和８年７月１０日（金）から同月３１日（金）まで
【調査方法】ＬｏＧｏフォーム（電子申請サービス）を活用し実施
【回 答 数】２，９６９件

（イ）結果概要

①　年代について

２，９６９件のうち、約半数が４０代の回答となっており、９割を超える回答者が３名以下の子どもがいると回答しています。

②　国際人育成事業としての効果について

「国際人の育成に海外修学旅行が効果的な取組だと思うか」の設問に対して、「思う」「どちらかといえば思う」の割合が８割を超えており、海外修学旅行が効果的な取組であるということが肯定的に捉えられています。

③　継続の賛否について

海外修学旅行の継続について、８割を超える回答者が海外修学旅行を継続した方が良いと回答しています。

④　行き先について

現行の行き先であるシンガポールを希望する回答が８割を超え、シンガポール以外のアジア圏、国内を希望する回答はそれぞれ２割程度であり、現行のシンガポールが修学旅行先として深い学びにつながると捉えられています。

⑤　保護者負担金について

保護者負担については、回答者の約９割が３万円以上の負担を許容しており、一定の保護者負担を伴う海外修学旅行についても理解が得られていることが伺

えます。

オ　区立中学校１年生及び２年生アンケート

【調査対象】区立中学校１年生及び２年生生徒

【期　　間】令和８年７月６日（月）から同月３１日（金）まで

【調査方法】ＬｏＧｏフォーム（電子申請サービス）を活用し実施

【回 答 数】８３６件

【結果概要】

○約８割の生徒が次年度の海外修学旅行が楽しみであると回答しています。「学校で習った英語を実際に使ってみたい」「海外に行ったことがないから楽しみ」といった海外体験を楽しみとする理由が挙げられています。

○「国内・海外問わず修学旅行で経験してみたいことはなにか」の設問については、約８割の生徒が「集団宿泊行事の思い出」と「多様な人とのコミュニケーション」と回答しています。

カ　区民の声を通して寄せられた主な意見

・税金を海外に使うほどメリットがあるのか。

・海外まで行く価値を中学生が本当に理解できるのか。

・英語力を試すのであれば区内の外資系企業や大使館でもできるのでは。

・港区ならではの国際的な修学旅行は是非続けてほしいです。行き先が国内となるならば、正直区立にいかせるメリットはないかと思います。

・区は、ＳＮＳ上の声の大きさや政治的な発信に左右されることなく、当事者である児童・生徒や保護者の意見、教育現場の知見を重視した上で、冷静かつ公正にご判断いただきたい。

（５）令和６年度から令和８年度まで行ったアンケート等から把握できる傾向

生徒・保護者・教員及び区民を対象とした各アンケートの結果等から把握できる傾向は、以下のとおりです。

ア　英語活用の実感

「現地の人に、自分の伝えたいことを英語やボディランゲージで伝えることができたか。」の問いに対して肯定的に回答した生徒の割合は、令和７年度、令和８年度の２年連続で８割を超えています。教員アンケートにおいても、実用的な英語を使う機会が非常に多かったとする意見が多くみられ、英語によるコミュニケーション能力を発揮する集大成の場として一定の効果が示されていることがわかります。

イ　学習意欲への影響

保護者アンケートでは、苦手意識のあった英語が現地で通じたことが自信につながった、海外進学に興味を持つようになった、留学制度のある高等学校を視野に入れるようになったなどの意見が、事業開始以降に継続して寄せられています。また、継続的に「充実した行事であった」と肯定的な回答が多数寄せられていることから、複数年度にわたる教育効果が生じていることが伺えます。

ウ　区民からの理解

区民アンケートでは、海外修学旅行の継続について、８割を超える回答者が海外修学旅行を継続した方が良いと回答しています。「国際人の育成に海外修学旅行が効果的な取組だと思うか」の設問に対して、「思う」、「どちらかといえば思う」の割合が８割を超えており、海外修学旅行が効果的な取組であるということが区民からも肯定的に捉えられています。

エ　在校生からの期待

区立中学校第１学年及び第２学年を対象としたアンケートでは、約８割の生徒が次年度の海外修学旅行を楽しみであると回答しており、その理由として、学校で習った英語を実際に使ってみたいことを挙げています。また、修学旅行で経験してみたいこととして、約８割の生徒が集団宿泊行事の思い出と多様な人とのコミュニケーションを挙げていることから、在校生からも高い期待が寄せられています。

（６）３年間の海外修学旅行における成果

ア　生徒の学びに関する成果

（ア）異文化理解の深まり

多民族・多文化社会に実際に触れることで、文化・宗教・生活習慣・価値観の違いを体験的に理解する機会となっています。

（イ）英語学習の意欲向上

英語を「学ぶ」だけでなく、現地での交流や発表等を通じた英語を「使う」経験は、生徒の英語学習に関する意欲向上につながっています。また、この経験は、海外の学校への進学や将来の留学等に対する興味・関心を高めるきっかけになっています。

（ウ）集団宿泊行事の目的達成

海外での集団行動・公共交通機関の利用・班別活動等を通じ、判断力・協働性・規範意識が育まれています。

イ　事業に関する成果

（ア）区立中学校の魅力向上

国際性を重視する港区の特色ある教育施策として、児童生徒・保護者・地域に対して一定の認知が進んでいます。

（イ）安全・安心の担保

体調不良者が発生した際には、速やかに休息を取るとともに、必要に応じて医療機関を受診するなど、適切な対応を行いました。また、紛失防止のため、貴重品管理の重要性について事前指導を徹底するとともに、バスや航空機の乗降時には所持品を目視で確認するなどの取組を実施しました。これらの対応を通じて、学校、教育委員会及び運営事業者の連携体制が整備されるとともに、海外修学旅行の基本的な運営手順や安全管理に関するノウハウが蓄積されました。その結果、３年間を通

じて重大な事故や大きなトラブル、重篤な怪我や疾病は発生していません。

（ウ）学校行事としての運営体制の確立

事前準備・現地対応・帰国後の振り返りまでの年間スケジュールが見通しやすくなっています。

（7）３年間の総括

令和６年度から令和８年度までの事業実施を通じて、生徒の英語活用の実感や学習意欲・進路意識の向上等について、生徒・保護者・教員の各アンケートで継続して示されており、海外修学旅行の高い教育効果が確認されています。また、区民及び在校生からも事業の継続に対する理解と期待が得られているほか、重大な事件や事故を発生することなく事業を実施しており、安全管理体制と運営ノウハウが蓄積されています。さらに、毎年度把握した課題に対しては、改善を図り、円滑な事業運営につなげています。

これらの教育効果は、英語が日常的に使用される多民族・多文化社会で現地の人々と直接関わる体験によって得られたものであり、国内の取組では同等の効果を得ることは難しいことから、令和９年度以降も海外修学旅行を継続し、効果検証と改善を一層進めることが適当です。

２　令和９年度以降における港区立中学校修学旅行の実施方針

（１）実施方面

令和９年度以降における港区立中学校の第３学年の全生徒を対象とした修学旅行については、生徒・保護者・教員・区民アンケート結果、効果検証、安全管理上の実績及び事業開始以降の改善状況を総合的に踏まえ、海外修学旅行とします。

（２）行き先

シンガポール共和国とします。

※海外修学旅行先候補国及び国内との比較表については別紙２のとおりです。

ア　教育的意義

シンガポール共和国は、多民族・多文化が共生する社会であり、英語が公用語として日常的に使用されていることから、生徒が学んだ英語を「使う」場として機能するとともに、文化・宗教・生活習慣・価値観の違いを体験的に理解する機会を得ることができます。さらに、都市政策、環境政策、歴史文化等を複合的に学ぶことができることから、国際理解教育及び探究的な学びを一体的に展開しやすい環境にあります。

イ　これまでの実績

令和６年度から令和８年度までの３年間にわたり、安全に修学旅行を終えており、生徒及び保護者アンケートの結果としても、生徒の学習意欲や将来の進路選択に影響を与えたとする具体的な声が継続して届くなど、英語によるコミュニケーション能力を発揮する集大成の場として評価を得ています。

ウ　安全性の担保

シンガポール共和国は、都市インフラが安定し、比較的治安が良好であると評価さ

れていますが、外務省海外安全情報等により現地情勢を継続的に確認しています。

さらに、毎年、教育委員会事務局職員及び各教員による実地踏査を行い、宿泊施設、移動経路、訪問先、緊急時の医療機関を含め行程を全て確認した上で当日を迎える体制を継続しており、３年間、生徒の生命・身体に関わる重大な事故が発生していないことからも、安全管理体制を継続して担保可能な行き先であると判断できます。

エ　移動負担

日本との時差は１時間であり、直行便の利用が可能です。海外修学旅行の行き先としては、時差による体調面への影響が比較的小さく、候補国の中では移動時間が比較的短く、限られた日程の中で学習時間を最大限確保することができます。

オ　経費

シンガポール共和国は、他の東南アジア圏に比べると、経費を要する傾向にありますが、オーストラリア連邦、アメリカ合衆国等と比較すると、経費を相対的に抑えつつ、海外体験、英語活用、多文化理解を組み合わせることができます。

カ　継続性

令和６年度からの３年間の実施により、教育委員会、学校等において、事前学習、保護者説明、健康管理、緊急時連絡体制、現地交流先の確保等に関する運営ノウハウが蓄積されています。行き先を変更する場合には、プログラムや安全管理体制等の再構築が必要となるため、シンガポール共和国を継続することで、教育効果を安定的に確保することができます。

（３）行程

３泊５日とします。

＜行程（想定）＞

1日目	午前(朝):日本出発　午後(夕方):シンガポール到着
2日目	終日:体験学習
3日目	終日:体験学習
4日目	終日:体験学習、夜:シンガポール出発
5日目	午前(朝):日本到着、帰校

※なお、行程については、各学校と個別に協議し、決定します。

（４）プログラム内容

保護者等からは「多様な人や環境とのふれあいをとおした体験学習」を求める意見が多く、生徒からは、「集団宿泊行事の思い出」と「多様な人とのコミュニケーション」を修学旅行に求める声が多かったことを踏まえ、これまで積み上げてきた「現地学生と英語を活用しながら街を巡る班別散策学習プログラム」等、見学中心ではなく、現地の人々との交流や生徒の記憶に残る学習体験を中心とした教育効果の高いプログラム構成とします。

また、生徒が海外修学旅行での学びをより深められるよう、大学等の教育機関と連携したプログラムの全校展開を検討し、事前学習を含めた生徒の主体的な学びを促進しま

す。なお、内容については、これまでと同様に、各学校と連携し、検討を進め、各学校の意向、生徒の体力面や学習効果を踏まえたプログラムとします。

（５）保護者負担金

保護者負担金については、１人当たり５万円とします。

※就学援助世帯については、引き続き保護者負担金の免除を行います。

なお、区における他の教育施策、国や都の状況、保護者意見等を踏まえ、保護者負担金については、今後、必要に応じて見直しを行います。

（６）事前・事後学習（効果検証）

事前学習、本番の体験学習、帰国後の事後学習及び効果検証を体系的に実施し、海外修学旅行における学びの充実を図ります。

事前学習では、英語によるコミュニケーションに不安を感じる生徒も自信を持って海外修学旅行に参加できるよう、各学校と連携し、授業等において効果的な事前学習を実施するとともに、第２学年におけるＴＧＧ（Ｔｏｋｙｏ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｇａｔｅｗａｙ）での体験的な学習などを通じて、英語を使ったコミュニケーションに親しむ機会を充実させます。

事後学習では、体験の振り返りや学習成果の共有を行い、現地で得た気づきや学びを、英語学習への意欲や今後の学習につなげます。

また、港区国際理解教育プログラムに基づき、英語によるコミュニケーションへの自信や異文化理解、学習意欲等の教育的効果及び課題を検証します。検証結果を次年度以降の事前学習、海外修学旅行及び事後学習の改善に反映するとともに、その成果を区民に分かりやすく発信し、海外修学旅行の教育的意義への理解を促進します。

（７）その他

ア　健康上や特別な配慮を要する生徒等への対応

健康上の事情や特別な配慮を必要とする生徒についても安心して参加できるよう、学校、保護者、運営事業者等と連携しながら支援体制の充実を図ります。

また、引き続き、体調不良者が発生した際には、必要に応じて速やかに医療機関の受診につなげます。

イ　安全管理等

海外で実施する学校行事であることを踏まえ、今後も安全管理は最優先事項として取り扱います。毎年度実地踏査を引き続き行うほか、現地情勢・航空運航状況等を総合的に確認し、必要に応じて延期・中止、行程の変更等、柔軟に対応します。

また、熱中症対策についても引き続き実施します。

ウ　写真撮影等

写真撮影事業者の同行は、教員及び保護者から改善効果が評価されているため、費用対効果を検証しつつ、令和９年度以降も継続します。

エ　事業の実施意義に関する情報発信及び理解促進

本事業に関しては、実施に関し否定的な意見も一定数あることから、海外修学旅行

事業の内容に関する周知や、効果検証の結果等について積極的に情報発信することで、多くの区民の理解促進につなげます。

10

令和６年度から令和８年度までの課題と改善策

別紙1

1　事前学習		
年度	課題	改善策
令和６年度から７年度	５校が現地とオンラインでつなぎ、シンガポール共和国の現状について学習（基本情報、経済、環境等）しました。 ※全校統一での事前学習は未実施。	全校が現地とオンラインでつなぎ、シンガポール共和国の現状（基本情報、経済、環境、教育、文化等）について学習（フリップ等の画像を用いて分かりやすい内容に改善）しました。
令和７年度から８年度	教員から、「効果的な事前学習を具体的にどのように行っていくべきかがわからない」という意見がありました。	「海外修学旅行事前・事後学習計画」を全校に送付し、事前・事後学習のモデルプラン、各教科における事前学習例を提示しました。
2　旅程		
年度	課題	改善策
令和６年度から７年度	①英語を使用した現地の方へのインタビュー活動について、回答を得られず苦労し、英語を活用する機会が十分ではなかった意見がありました。	①インタビュー活動をなくし、英語を活用しながらクイズラリー形式で、チャイナタウン、アラブストリート、リトルインディアの３か所全てを回る班別散策プログラムに変更しました。また、「全員が話す機会がほしい」という意見を踏まえ、現地大学生との英語での自己紹介を必須にするように改善しました。
	②現地学生の質に差があるとの意見がありました。	②中学生との交流に関するマニュアルを作成し、学生への事前指導を実施しました。
	③シロソ砦での平和学習は、現地ガイドや展示の英語が難解であることなどの課題がありました。	③実地踏査時の想定とは異なり、生徒にとって展示の英語が難解であることや、歩く距離が長いことからプログラムを削除し、環境保全について学ぶプログラムを追加しました。
	④キャリア学習は、内容が難しいという声が多く、プログラムを選択した学校が少なく、限定的でした。	④キャリア学習としてワンノース地区のプログラムに、実際に起業に成功した方の講話を追加するなど、内容を改善しました。
令和７年度から８年度	①生徒が英語を話す機会が少ないのではないかという意見がありました。	①現地学生へのマニュアルに、英会話のきっかけ作りとして日本のアニメ等の紹介を入れたほか、飲食店や見学先で生徒が必ず英語を話すよう促すことを記載するなど、現地学生への事前指導を充実しました。
	②イングリッシュチャレンジプログラムで時間が余るという意見がありました。	②シンガポール共和国の都市計画・開発の変遷を学ぶことができるシンガポールシティギャラリー、芸術センターであるエスプラネード・シアター・オン・ザ・ベイを見学先に追加したほか、ワークシートの問題数を増やし、難易度を見直しました。

	③教員向けの海外修学旅行検討委員会の中で、「各学校のクラスの状況を踏まえ、事前の話し合いや合意形成をしながら内容を決定した方が良いと思う」という意見がありました。 ④現地ガイドの英語を聞き取ることが難しい場合があるという意見がありました。	③教育委員会事務局からモデルコースを提案し、各学校の教員間で検討した上で、各校のコースを決定することとしました。 ④現地ガイド等が英語で解説する際に、一部、日本語での翻訳支援を実施することとしました。
3　食事		
年度	課題	改善策
令和６年度から７年度	中華料理が多く飽きてしまうという意見があったほか、生徒アンケート意見では、現地の食事については、肯定的な意見と否定的な意見に分かれました。	生徒が選択して喫食できる食事の機会を増加しました。（３日目昼食のセントーサ島の食事、３日目のフードコート等の夕食、１日目夕食、４日目の昼食・夕食については食事場所と料理内容を変更）
令和７年度から８年度	１日目の夕食の一部に、生徒が食べにくいメニューがあるとの意見がありました。	生徒の意見を踏まえ、１日目夕食の一部を生徒が食べやすいメニューに変更しました。
4　熱中症対策		
年度	課題	改善策
令和６年度から７年度	暑さを訴える意見が複数あったほか、軽度の熱中症で病院受診をした生徒がいました。	教員や現地学生が生徒に対し、こまめな水分補給を促す声掛けを行いました。また、２日目の昼食場所を屋外のフードコートから空調のある屋内のフードコートへ変更しました。
令和７年度から８年度	到着後、飲料を購入する場所がなく喉が渇くという意見がありました。	現地到着時に飲料水を２本支給するようにしました。
5　効果検証		
年度	課題	改善策
令和６年度から７年度	事前・事後の意識調査のアンケート項目が統一されておらず、結果がわかりにくいという意見がありました。	事前・事後にとる意識調査の内容を統一しました。
令和７年度から８年度	調査項目がわかりにくいという意見がありました。	意識調査について設問と選択肢をわかりやすく改善しました。
6　その他		
年度	課題	改善策
令和６年度から７年度	①ネッツフラッシュペイは学校によって異なる金額が入金されており、残額がわかりにくいという意見がありました。 ②修学旅行の様子がわからない、写真が欲しいという意見がありました。	①交通費と食事代を考慮して、入金額を全校一律に変更しました。 ②保護者からの意見を踏まえ、各校での写真販売を実施しました。
令和７年度から８年度	保護者からは旅行中の写真を希望する声、教員からは写真撮影が負担という意見がありました。	試行的に、写真撮影事業者が全校の修学旅行に同行し、撮影を行いました。

■海外修学旅行先候補国及び国内との比較

令和9年度以降の港区立中学校の修学旅行の行き先について、旅行候補国・地域及び国内を比較し、整理したものです。

項　目	シンガポール共和国	シンガポール以外の東南アジア圏	オーストラリア連邦	アメリカ合衆国	（参　考）国　内
教育効果	多民族・多文化が共生する社会であり、異文化理解、多文化共生、都市政策、環境・SDGs、歴史文化等を複合的に学ぶことができます。	国によっては多民族・多文化国家であり、英語体験に加えて異文化理解、多文化共生、歴史・宗教・食文化などを学ぶことができます。	現地校の授業への参加やホームステイを組み込んだ実践的なコミュニケーションを行うことができます。	英語体験、異文化理解、歴史文化、平和学習、自然体験をバランスよく実施することができます。	歴史・文化の源流に触れることができる地域もあり、歴史・文化への理解を深めることができます。
英語の使用環境（公用語）	英語、マレー語、中国語、タミル語が公用語であり、行政、教育、商業における共通語は英語です。	フィリピンは、フィリピノ語、英語が公用語です。マレーシアは、マレー語が公用語ですが、行政・ビジネスで広く英語が使用されています。	法律上の公用語は定められていませんが、英語が事実上の共通言語となっています。	英語が公用語です。	日本語が公用語です。 日常で、英語を使用する場面は授業等、限定的です。
移動時間・時差	時差は1時間です。東京から約7時間で直行便が就航しています。	時差は0時間から2時間程度です。多くの国に直行便が就航しています。	時差は1時間です。シドニーまでは東京から約10時間で直行便が就航しています。	（グアム）時差は1時間程度、直行便で約3時間半です。 （ニューヨーク）時差は約13時間、直行便で約13時間です。	時差はありません。いずれの地域も概ね2時間から3時間程度で移動できます。
安全性・治安	都市インフラが安定し、治安が良好であると評価されており、日系旅行会社の修学旅行取扱人数第一位の方面です。	政治的に安定している国が多い一方、銃所持が認められている国があります。また、地域によって軽犯罪が多く、治安状況に差があります。	政治的に安定しており、犯罪率も低く、公園や道路上での飲酒等も規制されています。	銃の所持が認められており、安全管理上の配慮を要します。	国内のため、安全管理上の対応は比較的容易です。
査証（ビザ）等の渡航手続	短期の滞在について査証は不要です。	短期の滞在について査証免除措置が講じられている国が多い状況です。	電子渡航許可（ETA）等の事前申請が必要です。	電子渡航認証（ESTA）の事前申請が必要です。	渡航手続は不要です。
経費	他の東南アジア圏と比較すると経費を要する一方、オーストラリア連邦及びアメリカ合衆国と比較すると経費を抑えることができます。航空運賃、宿泊、食事、現地プログラムの選択肢が比較的多く確保されています。	シンガポール共和国やオーストラリア連邦と比較すると、航空運賃、宿泊費及び食費を比較的抑えやすい傾向があります。	長距離フライト、宿泊、現地移動等の影響で、経費が高額になりやすい傾向があります。	グアムは近距離のため経費を抑えやすい一方、ニューヨークは航空運賃を含め経費が高額となります。	国内のため、移動費等の経費は抑えやすい状況です。